

(別紙五)

親愛なる全従業員諸君に訴ふ！

去る五月五日吾々六人は全く突然に解雇を言ひ渡された。同時に吾々全従業員組織である親和会解散が余命とされた。吾々は當局がこの腹耳に水のこの不幸なる処置をどうするぞ？

そも親和会が吾々従業員代表の利益を代表し吾々の同志の親睦をけふるものであったらば当然であつたしその故に親和会は去る日吾々の最も正面の日常の要求である三ツの特選改善を噴願したりと言ふのは吾々全従業員が現在松沢病院の雇傭条件が全く方更であり人権無視の状況であることを痛感しおたふうこそ先づこの改善を訴へたのだ！然るに當局は吾々の當然の噴願(何処に一月一圓の公休すらなく病欠があるのみ)を反動的態度としおまつさ(多数分子の無謀だろと横暴にも解散せしめようとし)と上諸君を選出せし諸君の代表とした我々を一言詰道断にも理由なく解雇した。吾々は一点の不都合もなき事と信じおくまを全従業員諸君の利益を代表して行動した事を断言する。おまははその後諸君が吾々に討つと執烈な同情による復職運動を捲き起したことを満腔の感謝を以て受入れらるのみでなくおくまを諸君とカンシリ腕組みして親和会確立及不意解雇反対に向うておまを切っ掛けである。諸君！昨日午後(時)の当向樓裏死らはどうだ!! 官憲と共謀して従業員代表を威嚇し最後吾々六人を暴力的に(諸君暴力的)追放せられた。そればかりが當局は官憲を度めに派遣して吾々の行動を牽制し全従業員を自由に奪ふとしてゐるんだまを抗戦大会は彼等(官憲)の破壊されたおまを回復する全従業員諸君！吾々は是る横暴なる當局に討つと吾々一同の権利を奪ひ返すために断平としておまを声明す 被解雇者一同

勞秘第一七。三號

昭和五年五月三十一日

善觀逸監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社 會 局 長 官 殿

大阪府 奈良府 縣知事 殿

東京府立精神病院 松沢病院ノ紛議ニ関スル件 (第二報)

要旨

- (1) 被解雇者八日本報に在る者新選命令を指導受分敷回シラニテスラ撤布ス
- (2) 看護人一部ハ被解雇者ノ復職ヲ噴願セルモ拒絶セラレ
- (3) 病院ニテハ多ク待遇改善ヲ要求スルナリ

標記病院ノ紛議ニ就テハ既報ノ如ク其後ノ状況左記ノ如ク

記

5. 6. 31
126